

泊村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

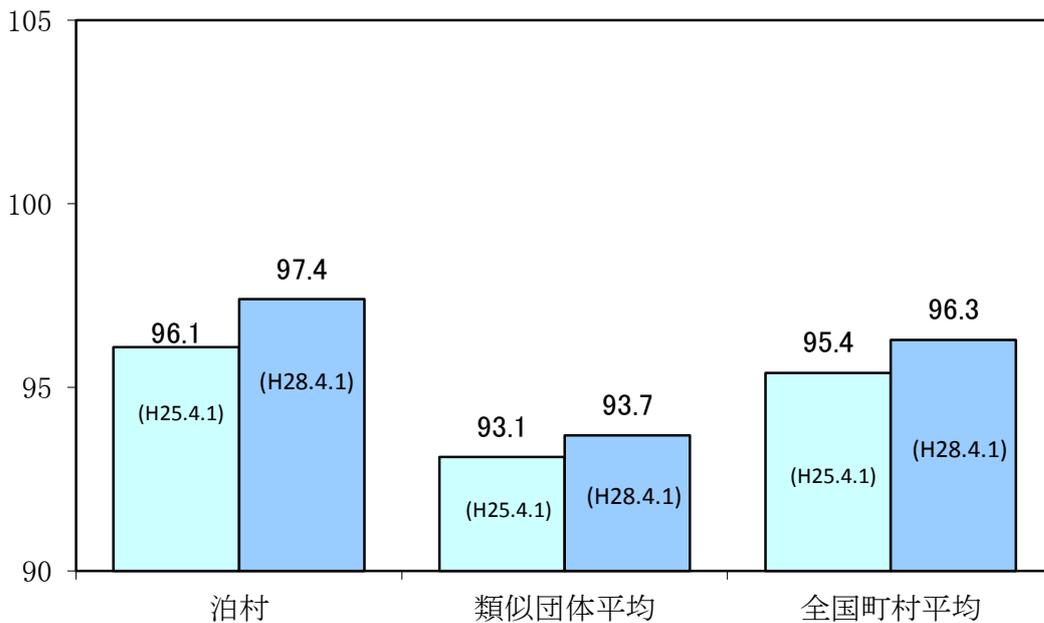
区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	1,736人	3,662,572千円	94,063千円	616,091千円	16.8%	15.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	61人	214,037千円	35,371千円	84,731千円	334,139千円	5,478千円	5,424千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度					4. 20月	4. 20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泊村	40.3歳	299,300円	353,600円	327,700円
北海道	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.6歳	295,805円	338,210円	322,016円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (28年4月1日現在)

区分		泊村	北海道	国
一般行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (28年4月1日現在)

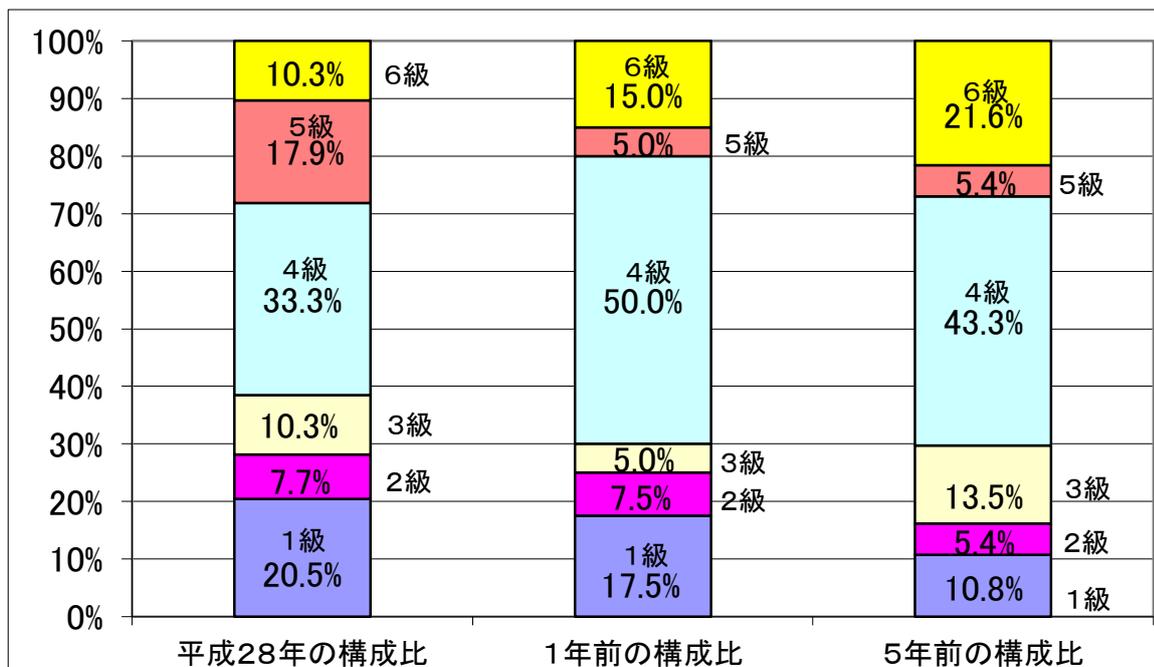
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	318,367円	368,800円	387,600円	405,900円
	高校卒	—	343,720円	359,775円	401,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事・主事補	8 人	20.5 %	140,100円	246,100円
2 級	主 事	3 人	7.7 %	190,200円	303,000円
3 級	主 任	4 人	10.3 %	226,400円	348,800円
4 級	係 長・課長補佐	13 人	33.3 %	259,900円	379,800円
5 級	主 幹・課 長	7 人	17.9 %	286,200円	391,800円
6 級	課 長・部 長	4 人	10.3 %	317,000円	409,000円

(注) 1 泊村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・未反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泊 村		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,417千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,626千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・未反映

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

泊 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		

(3) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				0 %
手当の種類(手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税滞納処分業務	滞納処分係職員	滞納処分業務に従事した者	日額 1,000円	
伝染病防疫業務	全職員	伝染病防疫業務に従事した者	日額 1,000円	
野犬帰とう業務	全職員	野犬帰とう業務に従事した者	日額 1,000円	
駆蜂業務	全職員	駆蜂業務に従事した者	日額 1,000円	
アライグマ駆除業務	全職員	アライグマ駆除業務に従事した者	日額 1,000円	
潜水業務	全職員	潜水業務に従事した者	日額 1,000円	
旅行死亡人収容業務	全職員	旅行死亡人の死体処理業務に従事した者	日額 1,000円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	12, 573 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	229 千円
支給実績(26年度決算)	10, 801 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	196 千円

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13, 000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人 6, 500円	同	—	4, 681 千円	195, 000 円
住居手当	・家賃の額が12, 000円を超える場合 23, 000円までは差額全額 23, 000円を超える場合は、超える額の 1/2を加算(限度額27, 000円)	同	—	5, 056 千円	202, 200 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の職員	同	—	2, 196 千円	68, 600 円

6 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	650,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 763,000 円/ 384,000 円	
	副 村 長	575,000	円	630,000 円/ 391,800 円	
報 酬	議 長	263,000	円	344,000 円/ 140,000 円	
	副 議 長	209,000	円	279,000 円/ 115,000 円	
	議 員	170,000	円	261,000 円/ 100,000 円	
期 末 手 当	村 長	(27年度支給割合)			
	副 村 長	4.20	月分	*支給月分に15%加算	
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)			
	副 議 長	4.20	月分	*支給月分に15%加算	
備 考	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	給料月額×在職期間(4年)×466/100×110/100	13,328千円	任期ごとに支給	
	備 考	給料月額×在職期間(4年)×294/100×110/100	7,438千円	任期ごとに支給	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

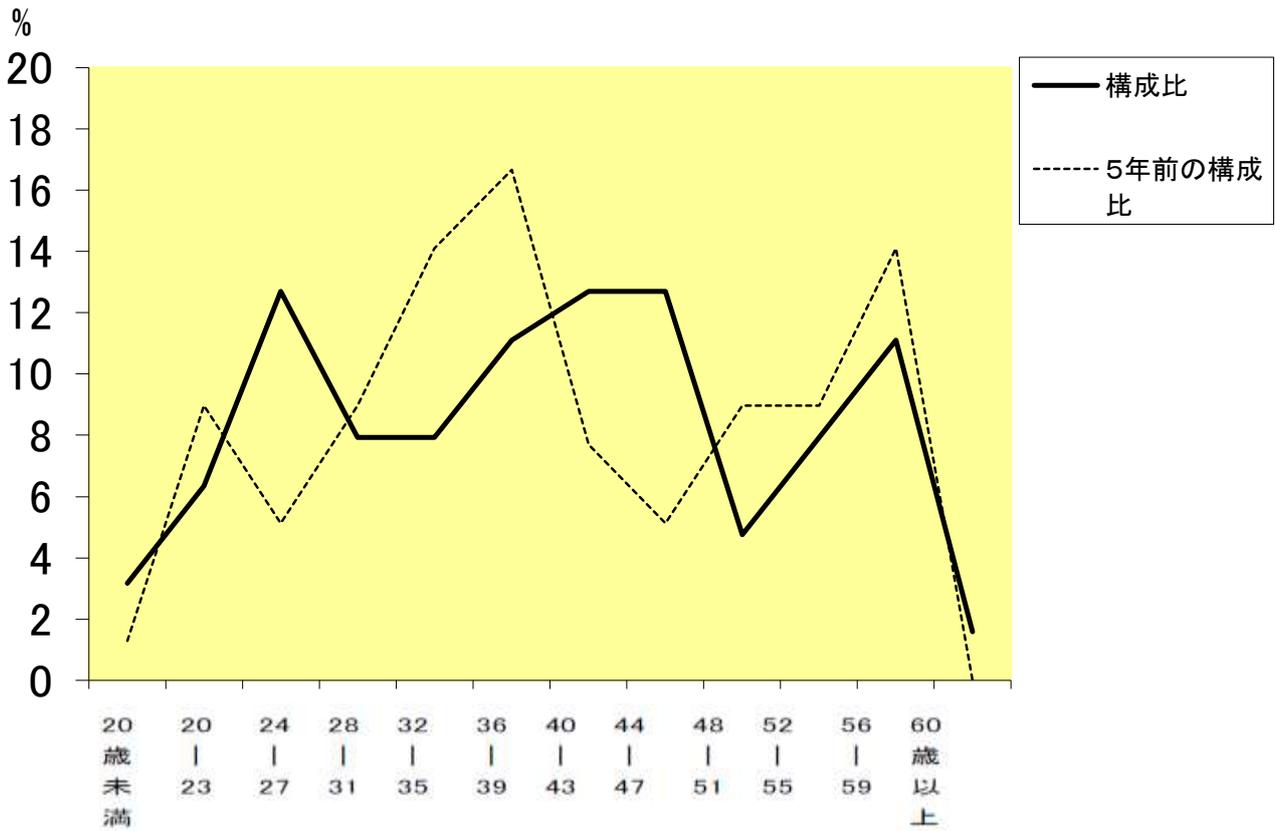
(平成28年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	職員数の配置調整による増 職員数の配置調整による減 職員数の配置調整による増 職員数の配置調整による減
	総務企画	21	21	0	
	税 務	2	3	1	
	農林水産	3	3	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	4	3	▲1	
	民 生	9	11	2	
	衛 生	14	12	▲2	
	小 計	57	57	0	
政 行 特 門 部 別	教 育	4	4	0	
	小 計	4	4	0	
会 公 門 計 営 等 企 業 部	水 道	2	2	0	
	そ の 他	0	0	0	
	小 計	2	2	0	
合 計		63	63	0	
		[]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	8人	5人	5人	7人	8人	8人	3人	5人	7人	1人	63人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
一般行政	56	53	52	54	57	57	1 (1.8%)
教育	7	6	7	7	4	4	▲3 (▲42.9%)
警察	-	-	-	-	-	-	-
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計	63	59	59	61	61	61	▲2 (▲3.2%)
公営企業等会計 計	15	16	2	2	2	2	▲13 (▲86.7%)
総合計	78	75	61	63	63	63	▲15 (▲19.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。